

里親委託措置費請求書

請求金額		円
------	--	---

種類	金 額	種類	金 額
幼稚園費	円	就職支度費(特別基準)	円
教育費	円	大学進学等自立生活支度費	円
学校給食費	円	大学進学等自立生活支度費 (特別基準)	円
見学旅行費	円	葬祭費	円
入進学支度金	円	受託支度費	円
特別育成費	円	予防接種費	円
夏季等特別行事費	円	防災対策費	円
職業補導費	円	視力矯正費	円
就職支度費	円	職業訓練校見学旅行費	円
		合計	円

ただし、児童福祉法第27条第1項第3号または第33条第1項の措置による委託後の保護に要する費用を上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

住 所	
里 親 名	
里 子 名	
発 行 者 名	
連絡先電話番号	

滋賀県 子ども家庭相談センター所長 様

請求内訳書

区 分		請 求 金 額
幼 稚 園 費		円
教 育 費	教 材 代	円
	通 学 の た め の 交 通 費	円
	部 活 動 費	円
	学 習 塾 費	円
	特別支援学校高等部入学時特別加算	円
	特別支援学校高等部資格取得等特別加算	円
	小 計	円
学 校 給 食 費	小 学 校	円
	中 学 校	円
	特 別 支 援 学 校 高 等 部	円
	小 計	円
見 学 旅 行 費	小 学 校 第 6 学 年	円
	中 学 校 第 3 学 年	円
	高 等 学 校 第 3 学 年	円
	小 計	円
入 進 学 支 度 金	小 学 校 第 1 学 年 入 学 児 童	円
	中 学 校 第 1 学 年 入 学 児 童	円
	小 計	円
特 別 育 成 費	国 ・ 公 立 高 等 学 校	円
	私 立 高 等 学 校	円
	通 学 の た め の 交 通 費	円
	入 学 時 特 別 加 算	円
	資 格 取 得 ・ 講 習 等 受 講 経 費	円
	高 等 学 校 児 童 補 習 費	円
	中学校・高等学校児童補習費（特別）	円
	大 学 等 受 験 費	円
	小 計	円
夏 季 等 特 別 行 事 費		円
職 業 補 導 費		円
就 職 支 度 費		円
就 職 支 度 費 （ 特 別 基 準 ）		円
大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費		円
大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費 （ 特 別 基 準 ）		円
葬 祭 費		円
受 託 支 度 費		円
予 防 接 種 費		円
防 災 対 策 費		円
視 力 矯 正 費		円
（ 職 業 訓 練 校 見 学 旅 行 費 ）		円

↓ 添付書類 （事例によりこの他に追加書類の提出をお願いする場合があります。
あらかじめ御了承ください。）

様式1 幼稚園費所要額証明書

様式2-1 教育費（小・中学校教材代）所要額証明書

様式2-2 教育費（通学のための交通費）請求額内訳表、通学証明書、領収証等

様式2-3 教育費（部活動費）所要額証明書

様式2-4 教育費（学習塾費）請求額内訳表、領収証等

様式3 入学証明書

様式2-5 教育費（特別支援学校高等部資格取得等特別加算）所要額証明書、領収証等

様式4 学校給食費所要額証明書

様式4 学校給食費所要額証明書

様式4 学校給食費所要額証明書

様式5 見学旅行費・夏季等特別行事費所要額証明書および開催通知文または要綱等

様式5 見学旅行費・夏季等特別行事費所要額証明書および開催通知文または要綱等

様式5 見学旅行費・夏季等特別行事費所要額証明書および開催通知文または要綱等

様式3 入学証明書

様式3 入学証明書

様式6-1 特別育成費（学用品等）所要額証明書または領収証等

様式6-1 特別育成費（学用品等）所要額証明書または領収証等

様式6-2 特別育成費（通学のための交通費）請求額内訳表、通学証明書、領収証等

様式6-3 特別育成費（入学時特別加算費）所要額および入学証明書または
様式3 入学証明書および領収証等

様式6-4 特別育成費（資格取得等特別加算費）所要額証明書、領収証等

様式6-5 特別育成費（補習費）対象経費内訳表、領収証等

様式6-5 特別育成費（補習費）対象経費内訳表、
様式6-6 特別育成費（補習費特別保護単価）個別学習証明書、領収証等

様式6-7 特別育成費（大学等受験費）請求額内訳表、領収証等

様式5 見学旅行費・夏季等特別行事費所要額証明書

様式7 職業補導費通動証明書、定期券の写し、領収証等

様式8 採用証明書

様式8 採用証明書、様式9-1 就職支度費特別基準申請書

様式10 入学証明書

様式10 入学証明書、様式11-1 大学進学等自立生活支度費特別基準申請書

領収証等

様式12 受託支度費対象経費内訳表、領収証等

領収証等

領収証等

領収証および医師の処方箋または意見書（眼鏡の修理やコンタクトレンズの継続購入等、医師の処方箋または意見書がない場合は、領収証のみで可）